

宇部日報 概要

- ◇会社名 株式会社 宇部日報社
◇創刊 明治45年7月15日
◇資本金 65,600,000円
日本新聞協会加盟
- ◇発行形態 夕刊単独12~20ページ、ブランクセット版
◇発行地域 宇部市、山陽小野田市、山口市、美祢市（山口県西・中部一円）
◇印刷 オフセット輪転機、カラー印刷対応
◇発行部数 50,160部（自社公称、2019年3月31日）
◇所在地 本社 〒755-8543 山口県宇部市寿町2-3-17
TEL：0836(31)1616 FAX：0836(31)1647
東京支社 〒104-0061 東京都中央区銀座8-15-10 銀座ダイヤハイツ714号
TEL：03(5148)2727 FAX：03(5148)2728
小野田支社 〒756-0091 山口県山陽小野田市日の出1-3-12
TEL：0836(84)2522 FAX：0836(84)6411
山口支社 〒753-0087 山口県山口市米屋町2-1 ウッズビル1F
TEL：083(929)3312 FAX：083(929)3313

広告料金表

記事下 基本料金

臨時もの	各種公示、選挙、死亡、火災、募集など	1cm×1d	6,000円
営業もの	営業一般広告一切	1cm×1d	3,500円

臨時もの

1. 諸官公庁、公共団体の公告
2. 選挙またはそれに係る公告
3. 求人、学生、物品に関する募集広告
4. 死亡通知・会葬御礼広告
5. 火災・地震・風災害などの災害広告
6. 会社、諸団体の設立、解散、合併、社名変更、登記公告、株式・株主に関する一切の公示広告
7. 支店、出張所の開設、封鎖、移転等の通知広告
8. 解雇、謝罪、訂正、声明広告文
9. 講演会、報告会、催しものの告知広告
10. 有価証券など、またこれに類する紛失、盗難等の無効公告
11. 布教広告
12. その他上記に準ずるもの

雑報 広告料金

種 別	スペース	料 金
テレビ下	2.0cm×14.4cm	18,000 円
題字下	3.5cm×6.5cm	35,000 円
突出し	2d×3.5cm	46,000 円
	2d×5.25cm	68,000 円
	2d×7.0cm	88,000 円
記事中	1d×1.0cm	6,000 円
	1d×7.0cm	42,000 円

○代理店コミッション 15%

記事下 規格もの料金早見表

寸 法	臨時もの	営業もの
	@ 6,000 円	@ 3,500 円
全 1d	231,000 円	134,750 円
全 2d	462,000 円	269,500 円
全 3d	693,000 円	404,250 円
全 5d	1,155,000 円	673,750 円
全 7d	1,617,000 円	943,250 円
全 8d	1,848,000 円	1,078,000 円
全 10d	2,310,000 円	1,347,500 円
全 15d	3,465,000 円	2,021,250 円
1d × 1/2	115,500 円	67,375 円
2d × 1/4	115,500 円	67,375 円
2d × 1/8	57,750 円	33,688 円
3d × 1/2	346,500 円	202,125 円
5d × 1/2	577,500 円	336,875 円

記事下 契約料金

(全 1d 当り)

d 数	3ヶ月未満	3ヶ月以上	6ヶ月以上
1~4d	130,000 円	97,500 円	84,700 円
5~9d	120,000 円	90,000 円	77,000 円
10~14d	110,000 円	82,500 円	69,300 円
15~19d	100,000 円	75,000 円	65,450 円
20~29d	90,000 円	67,500 円	57,750 円
30~49d	80,000 円	60,000 円	55,440 円
50d 以上	77,000 円	53,900 円	46,200 円

※契約出稿される場合は、予め契約時に
出稿予定 d 数を明示願います。

※契約期間中に
出稿の停止、または
出稿 d 数の増減があった場合は、
契約時にさかのぼって契約を更新し、
その d 数に応じた料金を適用いたします。

※1 年以上の長期契約につきましては、
別途ご相談申し上げます。

付加料金

指定料金	1面及びラテ面(20%~)、社会面(10%) 基本料金に加算		
色刷り料	1色	180,000円	1~15d
	多色	350,000円	1~15d
組換え料	1回当たり 50,000円		

広告サイズ

天地

1d	2d	3d	4d	5d	6d	7d	8d
3.2cm	6.6cm	10.0cm	13.4cm	16.8cm	20.2cm	23.6cm	27.0cm
9d	10d	11d	12d	13d	14d	15d	
30.4cm	33.8cm	37.2cm	40.6cm	44.1cm	47.5cm	51.0cm	

左右

1全	2/3	1/2	1/3	1/4	1/5	1/6	1/8
37.8cm	25.2cm	18.8cm	12.5cm	9.3cm	7.4cm	6.1cm	4.5cm

■ 広告サイズ 備考

【全頁寸法】※社野なし = 天地 51.5 (15d) × 38.4cm ※ワク内 = 天地 51.0 × 37.8cm

【見開き】 ※社野なし = 天地 51.5 (15d) × 79.2cm

■ 原稿の入稿形態

- Photoshop CMYK/ EPS/ JPEG-最高画質 (低圧縮率)
- 写真解像度 350dpi
- Illustrator CS4/ EPS形式 ※すべての部品データを入れてください。
- 文字 (書体) アウトライン化 ※念のためアウトラインしていないデータもお願いします。
- 最終出力カンパ JPEG もしくは PDF データを添付してください。

■ データ入稿先

メール入稿先 : seisaku@ubenippo.co.jp

■ 広告原稿締切り

掲載日の2日前 (土・日祝日を含まない) の午前中必着。カラー扱いについては同3~5日前までにご利用いたします。

■ その他

- 取消料 掲載日5日までは広告料の30%、同5日以内は広告料の50%
- 製作料 デザイン料、製版料等は広告料金に別途加算
- 消費税 広告料金は外税で本広告料金には消費税は含まれておりません。消費税は別途お支払いください。

宇部日報 新聞広告掲載基準

「新聞広告倫理綱領」の趣旨にもとづき、「新聞広告掲載基準」を次のとおり定める。
以下に該当する広告は掲載しない。

1. 表記内容のすべてにわたり責任の所在が不明確なもの。
2. 内容が不明確なもの。
3. 虚偽または誤認されるおそれがあるもの。
誤認されるおそれがあるものとは、次のようなものをいう。
 - (A) まぎらわしい体裁・表現で、広告であることが不明確なもの。
 - (B) 社会的に認められていない許認可、保証、賞または資格などを使用して権威づけようとするもの。
 - (C) 取り引きなどに関し、表示すべき事項を明記しないで、実際の条件よりも優位または有利であるような表現のもの。
4. 社会秩序を乱す次のような表現のもの。
 - (A) 暴力、とばく、麻薬、売春などの行為を肯定、美化したもの。
 - (B) 醜悪、残虐、猟奇的で不快感を与えるおそれがあるもの。
 - (C) 性に関する表現で、露骨、わいせつなもの。
 - (D) その他風紀を乱したり、犯罪を誘発するおそれがあるもの。
5. 事実でないのに新聞社が広告主を支持、またはその商品やサービスなどを推奨、あるいは保証しているかのような表現のもの。
6. 比較または優位性を表現する場合、その条件の明示、および確実な事実の裏付けがないもの。
7. 投機、射幸心を著しくあおる表現のもの。
8. 債権取り立て、示談引き受けなどをうたったもの。
9. 非科学的または迷信に類するもので、読者を迷わせたり、不安を与えるおそれがあるもの。
10. 名誉毀損、プライバシーの侵害、信用毀損、業務妨害となるおそれがある表現のもの。
11. 氏名、写真、談話、および商標、著作物などを無断で使用したもの。
12. 皇室、王室、元首および内外の国旗などの尊厳を傷つけるおそれがあるもの。
13. アマチュアスポーツに関する規定に反し、競技者または役員の氏名、写真などを利用したもの。
14. オリンピックや国際的な博覧会・大会などのマーク、標語、呼称などを無断で使用したもの。
15. 尋ね人掲載で、警察署にその旨届出がないもの。
16. 詐欺的なもの、またはいわゆる不良商法とみなされるもの。
17. 代理店募集、副業、内職、会員募集などで、その目的、内容が不明確なもの。
18. 通信販売で連絡先、商品名、内容、価格、送料、数量、引き渡し、支払方法および返品条件などが不明確なもの。
19. 通信教育、講習会、塾または学校類似の名称をもちいたもので、その実体、内容、施設が不明確なもの。
20. 謝罪、釈明など、広告主の掲載承諾書の添付のないもの。
21. 解雇広告で次の項目に該当するもの。
 - (A) 解雇証明書の添付のないもの。
 - (B) 解雇理由を記述したもの。
 - (C) 被解雇者の写真を使用したり、住所などを記載したもの。
22. 以上のほか、宇部日報広告掲載内規により、不相当と認めたもの。